

○所得状況が確認できる書類について

提出書類	留意事項等
市町村民税（非）課税証明書等の 所得状況が確認できる書類	<p>※1参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの書類を提出 <ul style="list-style-type: none"> ア 市町村民税(非)課税証明書(原本) イ 給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書(写し) ウ 市町村民税の税額決定・納税通知書(写し) ※ア～ウは申請の時期が4月～6月の場合は「前年度」、7月～3月の場合は「当該年度」の書類。 ・市町村民税非課税の方は次の書類を併せて提出(イは該当する場合) <ul style="list-style-type: none"> ア 所得証明書(所得課税証明書を提出する場合は不要) イ 障害年金や特別児童扶養手当等の受給者は、前年の支給額が確認できる書類の写し

※1 保険証の写し、市町村民税の課税状況確認書類について

～加入している医療保険の種別により、提出いただく対象者が異なります。

		提出書類	
		⑥保険証の写し	⑦市町村民税課税証明書類
国民健康保険(退職国保を含む)		同じ国保の加入者全員 ※義務教育を修了していない者については省略可	同左
後期高齢者医療制度		同じ住民票上で後期高齢者に加入している方全員	同左
被用者保険	患者本人が被保険者の場合	患者本人分のみ	同左
	患者本人以外が被保険者の場合	被保険者及び患者本人	被保険者 (被保険者が非課税の場合、患者本人分を追加)
国民健康保険組合		同じ保険の加入者全員	同じ保険の加入者全員 (<u>所得</u> 課税証明書を提出)